令和４年２月一般質問より

県政レポート

～人を活かし、人をつなぐ。そして東紀州の未来を拓く～

発 行
三重県議会議員 東ゆたか
〒519-3204　北牟婁郡紀北町東長島 2338-3
TEL 0597-47-5228　FAX 0597-47-5239
ブログ　http://www.yutakah.com
メール　higashi-yutaka@ztv.ne.jp

熊野古道世界遺産登録20周年に向けた取組について

About efforts toward the 20th anniversary of Kumano Kodo World Heritage registration.

東豊の質問

来訪者増が期待される熊野古道の世界遺産登録20周年に向けた取組についてであります。

２００７年、平成19年にオープンした熊野古道センターは、来訪者からは、非常にすばらしい建物と高く評価をされているところです。

一方で、築15年経過し、設備機器などの老朽化が著しい箇所が多く見られます。これまでも維持修繕が進められてきたところですが、まだまだ積み残しの箇所も多くあります。

例えば館内の解説ですが、今はスマートフォンが非常に進化していますので、アプリを導入してそこで解説をいただくとか、あるいはデジタル機器の著しい進化によるバーチャルリアリティーの導入とかの計画も併せてお伺いしたい。

県立熊野古道センター全景

横田浩一 地域連携部 南部地域活性化局長の答弁

これまで外壁塗装や渡り廊下の修繕などを行い、今年度も老朽化していた映像ホールの機器や空調機器、換気設備の改修を行っています。

しかしながら、将来に向けましては、老朽化による施設の大規模修繕など、中長期的な課題も残っており、センターの運営関係者と協議を重ねるとともに有識者の御意見もいただきながら、年次的、計画的に必要な修繕、改修を行っていきたいと考えています。

常設展示に係るデジタル機器の導入については来年度、展示室の中央にある地形模型のプロジェクションマッピングの改修を行えるように当初予算に計上していて、映像と複合的な演出により熊野古道を分かりやすく紹介できるような改修を行っていく予定です。

今後も引き続き、老朽化による中長期的な施設の改修を進めるとともに、デジタル技術が進む中で、来訪者の方々がより深く古道を理解していただけるような機器、ソフト面につきましてもバーチャルリアリティーやアプリも組み合わせ、皆さんに楽しんでいただけるような施設にしていきたいと思っています。

熊野古道アクションプログラムについて

東豊の質問

見直し作業中のアクションプログラムの進捗状況についてお尋ねします。中でも、保全活動に今、頑張っていただいている保全団体への支援であるとか、それ以外のところでの保全をどうしていくのかということをお聞かせいただきたい。

県としての周辺の文化的景観を維持するために、バッファーゾーンも含めて、土地所有者への協力体制であるとか支援も含め検討されたい。

馬越峠

熊野古道アクションプログラム３
保全と活用のための活動指針
追記編

令和４年３月

熊野古道協働会議

横田浩一 地域連携部
南部地域活性化局長の答弁

熊野古道アクションプログラムの母体として、熊野古道協働会議があります。これは、熊野古道に関わる地域の団体や個人、事業者等が情報交換や協議等を行っていく場であります。

見直し作業としましては、現在、最終段階に差しかかっておりますが、保全関係者の高齢化が一層進んでおりまして、持続可能な保全の仕組みを構築することが喫緊の課題であること。それから、現代の巡礼道というコンセプトを上げまして、世界遺産として評価されている熊野古道伊勢路の本質的価値を現代の視点も踏まえまして、多くの人々に浸透されていくということが必要であること。これを共通認識として、議論を進めているところです。第３回目の検討会議をを踏まえて、全体会である協働会議を開催していきたいと考えております。

アンケート調査やヒアリング調査の中で、保全活動は継続的、地道な活動が重要であり、今後も体制強化に全力を挙げるといった地域の方々の古道を守っていこうという熱い思いが感じられる御意見がございました。一方で、保存会の会員数が不足しており、しかも高齢者ばかりで若い人の力が必要不可欠であります。

自分の資金と体力も限界に来ているといった声も大きく聞かれたところで、高齢化による担い手不足とか、活動のための財源が不十分であるといった課題が浮かび上がっており、これを協働会議の中で検討し、議論を深めているところです。

それから、熊野古道の保全を安定的に継続していくためには、現在、活動の主力となっていただいています保全団体の方々の地域の力に加えまして、熊野古道サポーターズクラブなどの関係者の力を一層強化していくこと、また将来的に保全に関わっていただけるような次世代の力の育成を進めるとともに、さらに企業のＣＳＲ活動（地域貢献活動）といった手法の導入や新たな活動財源の確保をしていくことが重要と考えております。

また、熊野古道の本質的な価値につながる文化的景観において重要な役割を担っておりますバッファーゾーンの森林管理に関しても課題が指摘されており、そういった様々な課題をさらに掘り下げて、対応策を検討していくことが必要であると考えています。こういったことから、分科会といったものを協働会議の中に立ち上げることを提案していきたいと考えます。

今後は、熊野古道を良好な状態で未来に継承していくため、熊野古道アクションプログラムに基づき、県としましても、地域の保全団体、市町等と緊密に連携しながら持続可能な保全体制の構築を進めていきたいと考えております。

博物館機能を強化し 文化観光の拠点として

東豊の質問

特に、保全には大きな課題があろうかと思います。市町によって温度差があったり、保存団体の強弱があったりしますので、ぜひ、その辺りも見極めながら、足りないと思われるころには濃厚に支援をいただけるとありがたいと思います。

文化観光が非常に大事になってきています。その文化振興を通して地域の活性化をつなげていくということです。

令和６年に、つまり２年後ですが、世界遺産登録20周年を迎える熊野古道は、日本で初めて遺産全体が文化的景観として登録され、それぞれの霊場を結ぶ参詣道が、紀伊山地の大自然と人の営みが長い時間かけて形成され、世界でも珍しい文化的景観が人類共通の財産として、ユネスコに認められたところであります。

現在の熊野古道センターにおけるビジターセンター機能を踏まえつつ、常設展示のリニューアルを提案いたします。いろんな文献を集めないといけないですし、標本も必要でしょう。その際に他の研究機関であるとか教育機関との連携がなされると思います。そこで、人材育成が行えると考えます。その環境をぜひ整えることが大事だと思います。調査研究、収集保存といった博物館機能を強化し、文化観光の拠点として新たなるステージへと進めるべき時が来ていると考えます。

横田浩一 地域連携部
南部地域活性化局長の答弁

展示内容のリニューアルに向けた人材育成ですが、展示の企画、運営に携わる専門職員として学芸員３名を在籍させ、学術面での展示の向上に努めています。

その学芸員のさらなるスキルアップにつきましては、県としましても、管理団体と連携することが大切と考え、例えば、他の施設の連携による企画展の実施や専門的な研修、講演会への参加などを通じて、専門的な知識の習得並びに魅力ある企画の立案と実行ができるようにセンター職員の人材育成を支援していきたいと考えますし、それにより、熊野古道の魅力を発信する展示や活動をより充実したものにしていきたいと考えております。

センターは開館15周年を迎えており、展示内容を再検討する時期にも来ていると考えています。世界遺産登録20周年（令和６年７月）、センター開館20周年（令和９年２月）の二つの節目がありますので、検討委員会のようなものを考えていますが、見直しの機会を設けて、熊野古道の本質的な価値を重視しながら、博物館的な機能強化も含めて、古道関係者並びに有識者の方々の御意見を頂戴しながら、計画的な展示内容のリニューアルに向けた検討を行っていきたいと考えています。

生活環境保全林の維持管理と活用について

About maintenance and utilization of living-environment-conservation forest.

東豊の質問

生活環境保全林は、森林の整備とともに、昭和後期から平成にかけて歩道、東屋などを設置したもので、県民の皆

様には、森林散策や自然観察などレクリエーションの場として親しまれています。さらにコロナ禍の現在、日常生活などの変容により、安全・安心かつ豊かな自然を求めて、森林とのふれあいがこれまで以上に求められている状況です。

そこで課題なのが、利用客が少なかったり、老朽化が著しく、利用不可や立入禁止になっている箇所も数多くありますし、修繕の要望が出ている箇所もあります。生活環境保全林を補修し、県民の憩いの場としてさらに心身の健康づくりの場として活用するべきと考えますがいかがでしょうか。

網代山（尾鷲市・九鬼町）

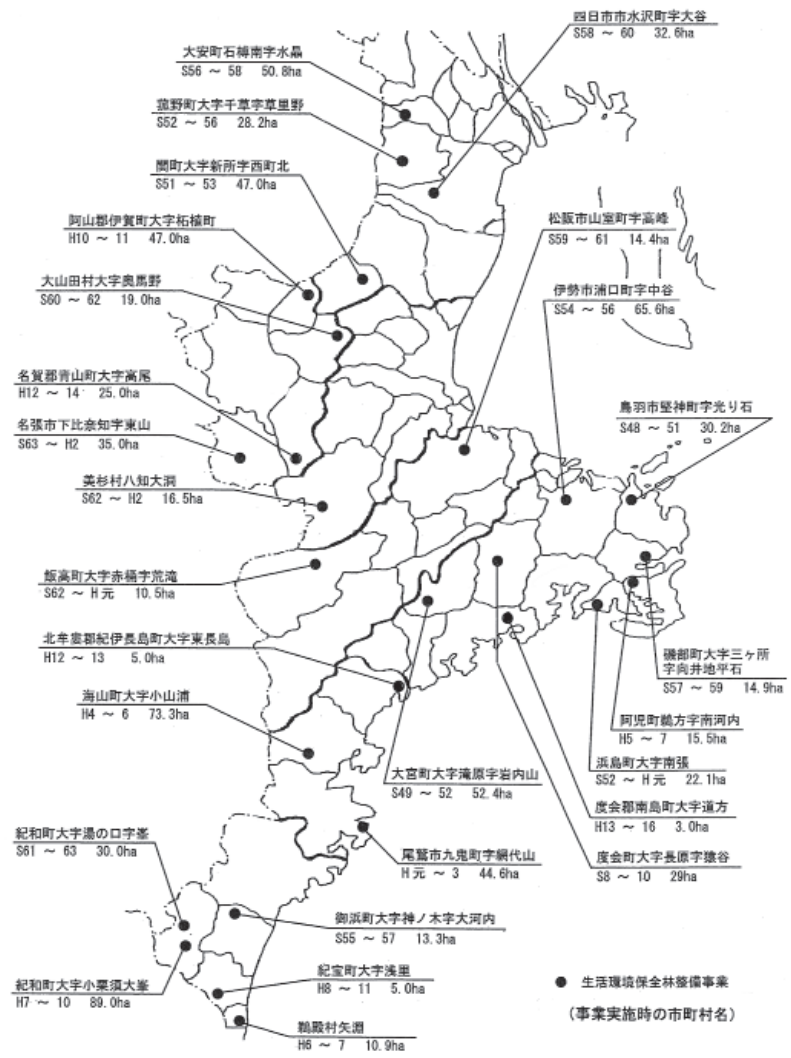

生活環境保全林位置図

野鳥（イソヒヨドリ）

更屋英洋 農林水産部長の答弁

県では、みえ森林教育ビジョンに基づき、県民の憩いの場としてレクリエーション機能が高い生活環境保全林のさらなる活用が必要と考えています。このため、今年度から、県内全ての生活環境保全林を対象に、施設や活用の現状調査を開始しており、来年度にかけて、市町と新たな生活環境保全林の活用について検討することとしています。

さらに、生活環境保全林を野鳥観察や森林の働きを学べる森林教育のフィールドと位置づけ、持続的な活用に向けた計画的な施設補修や再整備を行う財源としまして、みえ森と緑の県民税を活用することについても併せて検討してまいります。

アフターコロナに向けた観光地域づくり

About creating tourism destinations post pandemic.

東 豊の質問

三重県の観光振興を考えたとき、単にコロナ禍前に戻るのではなく、コロナ禍前以上の価値をカスタマーに提供する体制が必要で、大きく飛躍するための準備と戦略の構築がなされなければなりません。コロナ禍以降は、アドベンチャーツーリズムやレスポンシブルツーリズム、エコツーリズムなど循環型で持続可能なプログラムの造成やコンテンツが重要で、世の中が変わっても地域が元気であり続けるために、新たな決意を持って観光施策に取り組み、そして観光立県の未来図を描かなければならないと考えます。自然環境などに触れる旅へのニーズの増加や、大都市には、地方部にふるさとを持たない若者が増えています。田舎に憧れを持って、関わりを求める動きもあります。

インバウンドの事例を紹介します。

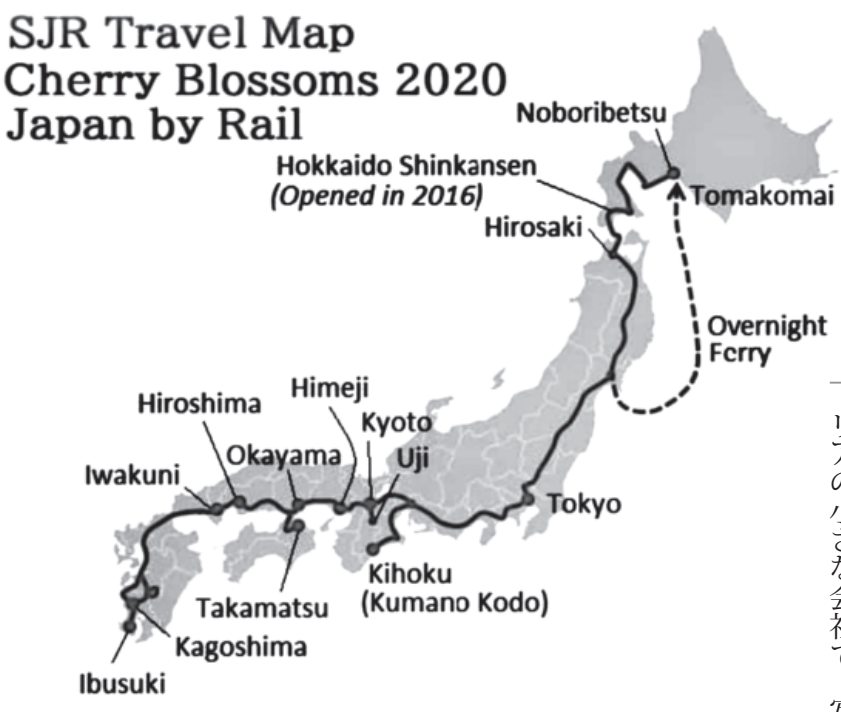

2020 年の日本の桜前線を追いかけるツアー

パネルの図は、一人当たりの観光消費額が世界中で最も高いと言われるオーストラリア人の旅行行程です。３月中旬から入国し、23日間かけて、日本列島４島を縦断するツアーで、いわゆるアッパーミドルの富裕層の人たちの旅行コースです。２０２０年のツアーは結局コロナ禍で中止となりました。

２０１９年には約20名が参加し、熊野古道とその地域の散策や地元の人たちと交流体験をしました。８年前から三重県内では１ヵ所、紀北町と尾鷲市で３日間過ごしました。その日本全国鉄道の旅を企画しているのがオーストラリアの小さな会社で、写真は

その時のものです。

オーストラリアからの観光客（JRのホーム）

そして、もう一つの事例です。シンガポール在住のフランス人とイタリア人のご夫婦がプライベート旅行で、日本の昔ながらの農業を体験したいとのこと。シンガポールからセントレア経由で三重に水稲の苗植えで来日。並んで手で苗植えをするというのは非常に丁寧にきれいで、几帳面なところは日本人らしいと喜んでいました。そして９月には、自分たちが植えた稲の刈り取りで再度来県しました。天日干しをして、お米にして持ち帰りました。日本国内の他の観光地は寄らなかったということでした。知事の所見をお伺いします。

尾鷲市街のまち歩き

訪日外国人の田植体験

一見勝之知事の答弁

コロナ前と比べて、コロナ後は、恐らく観光の仕方も変わってくると思います。

体験型の観光、あるいは自然、ワーケーションなんかもどんどん進んでいますので、歴史とか文化も一緒になって観光することが増えてくると思いますし、時間的な余裕も出てきていると思いますので、長期滞在型の観光を思考するようになってくるのではないかと考えています。

残念ながら、令和２年の三重県の平均宿泊数は１・１泊。中京圏に近い、近畿圏に近いというメリットがデメリットにもなってしまって、日帰りでも来られる場所だとか、あるいは１泊で十分帰れるみたいなことがあるので、これをもっと延ばしていく必要があると思っています。そのためには、観光の三つの要素、私は、宿泊と食と観光資源だと思っていますが、東紀州は歴史、文化に自然もあり、癒やしの場所であると考えております。

また、東紀州は、鬼という地名が多いと伺っています。鬼の地名を巡るやり方もあるかもしれませんし、日本国内の鬼という名前がつく場所と鬼をめぐるサミットみたいなことも、できるのではないかと考えたりします。

その地域のことをよく御存じなのは地元の方々。それを世界に、日本国内にどう売っていくのかは観光のプロが知っているところなので、そこをうまく結びつけていくのが重要だと思います。

三重県は北勢、中南勢、伊賀、伊勢志摩、東紀州、いずれも観光魅力にあふれた場所ですので、ここをこれから磨き上げて、市町とも連携しながら進めていきたいと考えております。

メタ観光の取り組み事例

暮らしの中に旅行者が入って、街歩きの中でポイントを再発見。観光客の立場に立って「観光」を捉え直し、地域の文化資源や多様で見えない観光的価値や魅力を可視化して一体的に運用する新しい観光地域づくりに繋げます。

世界遺産追加登録について

About additional registration of World Heritage Site.

令和元年６月の関連質問

東 豊の質問

和歌山県では、平成28年10月に22カ所が追加登録としてユネスコで認められました。今後15周年、20周年までつなぐ、あるいは30周年と世界遺産をつなげていくためには、伊勢から熊野までの中で今後も引き続き世界遺産登録の価値がある峠とか道があれば、絶えず世界遺産追加登録という目標に向けて挑戦していくというのが大事だと思います。機運を盛り上げていく必要性があると考えますが、その状況と取り組み方針について伺います。

廣田恵子 教育長の答弁（現副知事）

三重県教育委員会では、世界遺産登録後も石造仏の調査とか、それから石段石畳の調査など、世界遺産の関連資産の調査を行ってまいりました。世界遺産の追加登録の前提となるのは、やはり国史跡追加指定ということが前提でございますので、そのことについては常に関係市町に、照会をかけて把握に努めているところでございます。

現在のところ、ぜひここをというところまでは声は上がってきてないようですけども、今後も市町とか、それから熊野古道の保存と活用に取り組む地域の皆さんがいらっしゃいますので、その方たちと一緒になりながら機運の醸成については取り組んでいきたいと考えております。

復元された大台町の「馬鹿曲がり橋」（令和４年３月）

そして令和４年５月、いよいよ世界遺産「紀伊山地の霊場と参詣道」の構成資産追加登録に関し、関係市町との情報交換が行われました。例えば大台町の馬鹿曲がり、猿木坂、殿様井戸、多気町の女鬼峠、玉城町の石佛庵などの名前が挙げられました。追加登録を行うには、登録範囲の確定、学術調査、測量と地権者の同意、景観保護条例の策定、追加登録の提案書作成など膨大な作業が必要です。その一連の作業を可能であれば令和10年度の25周年を目途として追加登録の準備に取り組み始めました。（三重県教育委員会、社会教育・文化財保護課資料より）